

9 学位論文審査要旨の末尾に審査委員の官職名担当講座等

記載方に付中央大学等へ通牒

〔大正十五年三月〕

(注記1)

發專四七号	裁決	三月十五日	文書課長	(印)	送	3月16日	起案者	(伊東)
-------	----	-------	------	-----	---	-------	-----	------

大正十五年三月十二日起案

専門学務局長

(栗屋)

学務課長

(赤間)

年月日

(注記2)
局長

東京、京都、東北、九州、北海道帝国大学総長

岡山、新潟、千葉、金沢、長崎、大阪、愛知、京都、

東京慈恵会医科大学長、早稻田、慶応義塾大学総長

明治、中央、関西、日本、国学院、東京商科大学長

(注記3)

審査委員氏名其他記載方ノ件〔依頼〕〔通牒〕

(抹消)

学位授与〔取調上参考致度〕〔二関シ必要〕ニ付将来学位授与認可

申請ノ際添付スル論文審査要旨ノ末尾ニ必ス審査委員ノ官職氏

名並担任講座(内容ノ略称)又ハ担任学科ヲ記載相成度此段

(抹消)〔御依頼〕〔通牒〕ニ及フ

(注記1)

「完結」

(注記2)

「記録掛 15・7・14 受領」

(注記3)

「一」(簿冊内件名番号)

(下札)

①類別 (有原) 六一ノ一 / 聯繫 / 登録追加 / 件名 各大学へ通牒

学位論文審査要旨ノ末尾ニ審査委員ノ官職名担任講座等記載方

番号 (抹消) (加筆) 「新」(発) 專四七 / 結了年月日 大一五、三、一六 / 保存年

限 ムキ / 枚数 1

大¹⁴ 実業教育補助総規 大¹⁵ 昭²¹ 学位
 称号総規 大¹³ 昭³ 学位論²³ 文審査手続並
 学位ニ関スル規程 昭²² 学位論²³ 文並
 審査手続並ニ学位ニ関スル規程 文部省⁵⁹
 3A, 32—7, 2500